

社会福祉法人清水福祉会 令和2年度事業報告

I はじめに

令和元年度は4月入園は1名だけという運営的には厳しい状況でしたが、令和2年度は3名からのスタートでした。3月の育休予約児が措置されて定員の10名に達することができました。定員60名に対して年間平均で70名確保できました。これも3上の部屋面積が定員よりも広いので

1号認定の満3歳児は本年度も3名入園し、定員15名に対し年間平均で16名で1号枠は安定的に確保できています。

正規保育教諭は、教育目標「自律した子ども」を目指して保育・教育を行っている13の保育園・認定こども園の研修グループ「わかば保育実践研究会」での研修やセミナーがコロナ感染予防のためほとんどが中止となりました。そこで保育の質の向上に努めるため、姉妹園のみどりこども園と感染予防に配慮しながら年齢ごとに少人数で研修を深めてきました。

【令和元年度の具体的な保育のねらいと評価】

- コロナ感染予防のため、職員は子どもの前ではマスク着用。3歳以上児もマスクを着用。手洗い、うがい、アルコール消毒の徹底。
- 日々の子どもの発達状況に応じて、「できるだけ子どもにできることは子ども自身にさせる」「子どもにできそうなことはチャレンジさせる」「子ども同士の関わりを深め、みんなで遊べる力を育てる」
- 子どもが最も興味を持ち、考え、成長する機会である「あそび」「生活」を通して、子ども達同士の相互作用を促しながら、子ども自身で考えることを励まし、情緒的・知的・社会的・道徳的に自律していけるよう援助します。
- 子どもたち一人一人に愛情を注ぎ、保護者と綿密な連携を図り、相互の信頼関係を築くことによって、園と家庭が協力して子どもたちの成長を支え、その喜びを共有し、保護者の養育に対して適切な支援をします。
- 先生は子どもの発達について研修を重ねて理解を深め、さらに子ども達の成長を援助するためにどのような手立てや言葉かけ、教育内容が必要であるかを研究し、学び、日々の保育や教育に活かします。
- 園の機能や保育教諭の専門性、技術を生かし、地域の子育て家庭に対して交流の場を提供し、子育て相談や助言などの支援を行います。

*上記のねらいに対する評価

- ・園児は手洗い、うがい、アルコール消毒、マスク着用が習慣化してきた。
- ・課題のある子に対する取り組みが全年齢まで徹底できていないので、年長組になって大きく表面化してだと時間がたりない。
- ・複数担任のクラスは、クラスでの仕事分担、子ども分担が定着できてきたが、担任外の先生に入ってもらったときその先生との連絡の不徹底が見られる。
- ・コロナ禍で室内でのオープンスクールができないので、乳児を連れた保護者は園庭での遊びは難しい。
- ・参観日の取りやめ、参加者数の制限、行事の縮小など保護者が園での子どもの様子を間近で見ることが少なかった。その代わりに、細目にお帳面やお便りで知らせるようにはしたが、職員の負担が増えた。

●8月24日に陽性者が出て、25日～27日まで休園、25日と26日の2日間で園児と職員がPCR検査を受け、26日と27日の両日で全員陰性とわかり、28日から登園開始となりました。日頃の感染予防対策が功を制したのだと思います。今後も気を緩めず予防対策に努めていきたいです。

●保護者の就労や家庭の状況にかかわらず、どのような状況の子どもさんも多様に受け入れ良質な教育・保育を提供できるこども園として今後も運営に努めてまいりたいと思います。

II こども園の運営

(1) 園児数（令和元年度）

(名)

利用定員		月平均		3月の年齢別内訳									
				5歳児		4歳児		3歳児		2歳児	1歳児	0歳児	
1号	2,3号	1号	2,3号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	2,3号	3号	3号	
15	60	16	70	4	13	4	14	9	14	13	10	10	

(2) 保育時間

開園時間	保育時間			延長保育
	標準	短時間	1号	
7:15～19:15	7:15～18:15	8:30～16:30	9:00～13:00	18:15～19:15

*1号の預かり保育は14:00～17:00

*2,3号短時間児延長保育は18:15～19:15

*土曜日延長保育なし

(3) 子どもの健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みました。

[1]保育中の健康管理（体温等健康チェック）

[2]病気の予防と早期発見（感染症対策、予防接種等）

[3]安全と事故防止（安全点検、安全教育、ヒヤリハット事例検討等）

[4]健康増進と保健指導（家庭と連携し生活リズムの確立、戸外での運動遊び等）

[5]環境衛生（水質検査、園内清掃、消毒、玩具の衛生管理等）

[6]園児健康診断（内科・歯科4月と10月実施）

(4) 安全管理

交通安全教育（年間1回福山市に依頼、全園児に毎月指導）

非常災害時の避難訓練（月1回以上実施）

防災指導（紙芝居等教材を使用して実施）

(5) 実施した主な行事（園行事・保護者会行事・職員研修）

*別紙参照

Ⅲ 自主事業

(1) 一時預かり事業(一般型)

本園は利用定員に余裕があるときに受け入れを行います。コロナ禍で利用される方がいらっしゃいませんでした。

(2) 一時預かり事業(幼稚園型)

在園している1号認定17人中12人が利用しました。平日の午後2時～5時だけでなく、早朝の7時15分～8時30分、夏休みなどの長期休暇中も併せて、延べ1009人の利用がありました。

Ⅳ 地域貢献活動

(1) 地域の子育て家庭への育児支援

① 園庭開放

*原則毎週2日の園庭開放を行い、その時に担当職員がついて育児相談を受けました。

② 育児講座

*参観日に行っている「子育て広場」の講演に参加してもらいました。

(2) 地域の環境整備

*道路の溝掃除・草取り(年間2回)

(3) 地域の活動への参加

*町内の文化祭で作品展示

*地域中学生職場体験実習の受け入れ

*広島女学院大学とくらしき作陽大学の保育実習の受け入れ

Ⅴ 職員の配置状況

令和元年度は、臨時調理員の入れ替わりが多くありました。調理は正規1名、臨時3名で行っていますが、そのうちの1名が家庭の事情で5月に退職。その後1名が入院療養のため9月に退職しました。ハローワークを通じて7月、12月、2月に雇用しましたが、1か月ほどでやめてしまうという状態でした。

2020年4月からは臨時保育教諭1名が専任で調理の業務に入ることになりました。

保育教諭の常勤に変更はありません。臨時は3名自己都合で退職しました。これによって、2019年度はもとより翌年度の配置基準に影響はありません。

Ⅵ 職員の健康管理

職員健康診断 年1回

細菌検査 年3回

*給食担当者、0歳児担当者は毎月

ノロウイルス検査 年6回(給食調理担当者10月～3月)

Ⅶ 職員会議

・職員全体会議 定例会毎月1回 その他臨時会(随時)

・食育会議 毎月1回

- ・その他議題により随時開催

VIII 研修

別紙「2019年度事業報告」参照

IX 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入